

子育て応援 しもつけっ子プラン

～みんな笑顔で 地域の宝を育てるために～

—下野市子ども・子育て支援事業計画—

平成27年度～平成31年度

平成28年度分点検・評価報告書



平成29年10月

(一部変更)

下野市

目次

| | | |
|-----|---------------------------------------|----|
| I | 子育て応援 しもつけっ子プランについて | 1 |
| II | 点検・評価について | 2 |
| 1 | 基本的考え方 | 2 |
| | (1) 点検・評価の回数等 | |
| | (2) 点検・評価の内容 | |
| | (3) 点検・評価の公表 | |
| | (4) 計画全体の達成状況の把握 | |
| 2 | 内容と方法 | 2 |
| | (1) 個別事業の進捗状況（アウトプット）、 実績について点検・評価 | |
| | (2) 計画全体の成果（アウトカム）についての点検・評価 | |
| 3 | 計画の見直し | 3 |
| III | 点検・評価報告 | 4 |
| 1 | 目標数値一覧 | 4 |
| 2 | 子ども・子育て支援事業計画 【必須記載事項】 | 8 |
| 3 | 基本施策の展開 【任意記載事項】 | 23 |
| | 第1節 子どもを健やかに産み育てる環境整備 | 24 |
| | 第2節 心身ともに健やかな子どもの育ちを支える取り組みの推進 | 37 |
| | 第3節 すべての子育て家庭を応援する体制の充実 | 46 |

I 子育て応援 しもつけっ子プランについて

わが国では近年、ライフスタイルや価値観の多様化、社会経済情勢の変化等に伴い、急速な少子化が進行しています。また、世帯の少人数化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てへの不安感や孤立感を抱いている子育て家庭が多くなってきています。

子どもは、次の時代を担うかけがえのない宝であり、これからのまちをつくる貴重な存在です。少子化が加速することは、人口構造に不均等をもたらし、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、将来的に深刻な影響を与えるものとして懸念されています。そのため、安心して子どもを生み育てられるとともに、子ども自身が安心して健やかに育っていけるよう、社会全体で子育てを支えていくことが重要となっています。

こうした状況の中、国では、少子化対策として平成15年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、総合的な取り組みを進めてきました。しかし、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、新たな支援制度を構築していくため、平成22年の「子ども・子育てビジョン」の閣議決定、子ども・子育て新システム検討会議の設置を皮切りに、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討が始まりました。その後、平成24年には、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の新たな給付や認定こども園法の改善などが盛り込まれた「子ども・子育て関連3法」が制定されました。この3法に基づいた平成27年度から施行された新たな子育て支援の仕組み、「子ども・子育て支援新制度」では、「子どもの最善の利益」が実現される社会の構築に向け、(1)質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、(2)保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、(3)地域の子ども・子育て支援の充実、を目指すこととなっています。

下野市においては、平成21年度に「下野市次世代育成支援後期行動計画」を策定し、「子どもたちが笑顔で心豊かに育つ安心子育てのまちづくり」の基本理念のもと、市民、地域、行政による子育て環境の整備に取り組んできました。

「子育て応援 しもつけっ子プラン」は、「下野市次世代育成支援後期行動計画」が期間満了を迎えるにあたり、国の新たな制度への対応を図るだけでなく、近年の子ども・子育てを取り巻く環境の変化等を踏まえ、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境を整備するための指針として平成27年3月に策定しました。

今回の報告書は、実施2年目となる平成28年度実績を基に、点検・評価を行ったものです。

II 点検・評価について

1 基本的考え方

(1) 点検・評価の回数等

実効性のある取り組みを推進するため、PDCAサイクルを活用し、市子ども・子育て会議において、毎年度1回、前年度分の点検・評価を行います。

(2) 点検・評価の内容

点検・評価は、本市の実情と内閣府子ども・子育て支援基本指針を踏まえた内容とします。

(3) 点検・評価の公表

点検・評価結果は、市子ども・子育て会議の審議を経た後、ホームページ等で公表します。

(4) 計画全体の達成状況の把握

計画最終年度である平成31年度には、計画の達成状況と計画全体の成果を確認し、次期計画策定の参考とします。

2 内容と方法

(1) 個別事業の進捗状況（アウトプット）、実績について点検・評価

数値により点検・評価すべき事業については数値により点検・評価します。数値では把握できない事業や数値だけでは把握できない部分については、施策を推進していく過程を点検・評価します。

① 確保策を示している事業

事業ごとの確保策の進捗状況を点検・評価します。計画と実績に乖離がある場合は、その理由の分析と今後の対応方を検討します。

② 量の見込み

計画の「量の見込み」と実際のニーズとの乖離の状況を点検・評価します。乖離がある場合は、その理由の分析と今後の対応方を検討します。

③ 質の向上

質の向上の進捗状況については、計画に記載した内容を実現する方向性で進捗しているのかを点検・評価します。

評価の基準は、次のとおりです。

点検・評価の基準

| 進捗状況 | 評価基準 |
|------|--------------|
| A | 計画以上に進んでいる |
| B | 計画どおりに進んでいる |
| C | 計画より若干遅れている |
| D | 計画より大幅に遅れている |

(2) 計画全体の成果（アウトカム）についての点検・評価

平成25年度に実施した、本計画策定のための子育て支援ニーズ調査と平成30年度での実施が想定される次期計画策定のための子育て支援ニーズ調査とを比較することにより、アウトカムを測定することとします。

3 計画の見直し

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5か年ですが、国や栃木県の行政施策の動向等、社会経済情勢の変化を見極めながら、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

そのため、点検・評価の結果、量の見込みと実績との大きな乖離や国県補助制度との関係などにより、計画の見直しが必要となった場合には、計画期間の中間年を目安として計画を見直します。

Ⅲ 点検・評価報告

1 目標指標一覧

本計画では、数値で進捗を管理すべき事業に対し、目標指標を設定しています。目標指標と実績の一覧は以下のとおりです。なお、学校教育・保育事業の指標については、確保の内容として別に掲載しています。

目標指標一覧

| No. | 事業名 | 担当課 | 指標名 | H27 | | H28 | | H29 | | H30 | | H31 | | H31 目標値 | 掲載 ページ |
|-----|----------------------------|-----------------|-------|-------|----|-------|----|-----|----|-----|----|-----|----|------------|-----------|
| | | | | 実績 | 評価 | 実績 | 評価 | 実績 | 評価 | 実績 | 評価 | 実績 | 評価 | | |
| 1 | 利用者支援事業 | こども福祉課 | 実施か所数 | 1 か所 | B | 1 か所 | B | | | | | | | 1 か所 | 9 |
| 2 | 延長保育事業 | こども福祉課 | 実施か所数 | 10 か所 | B | 12 か所 | A | | | | | | | 10 か所 | 10 |
| 3 | 放課後児童健全育成事業 | こども福祉課 | 実施か所数 | 13 か所 | B | 13 か所 | B | | | | | | | 14 か所 | 11 |
| 4 | 子育て短期支援事業 | こども福祉課 | 実施か所数 | 4 か所 | B | 4 か所 | B | | | | | | | 3 か所 | 12 |
| 5 | こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業 | こども福祉課 健康増進課 | 把握率 | 99.1% | B | 99.8% | B | | | | | | | 100% | 33 |
| 6 | 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター) | こども福祉課 | 実施か所数 | 3 か所 | B | 3 か所 | B | | | | | | | 3 か所 | 55 |
| 7 | 一時預かり事業 | こども福祉課 | 実施か所数 | 13 か所 | B | 13 か所 | B | | | | | | | 13 か所 | 16 |
| 8 | 病児・病後児保育事業 | こども福祉課 | 実施か所数 | 5 か所 | B | 6 か所 | B | | | | | | | 5 か所 | 18 |
| 9 | ファミリー・サポート・センター事業 | こども福祉課 | 実施か所数 | 1 か所 | B | 1 か所 | B | | | | | | | 1 か所 | 19 |
| 10 | 乳幼児健診 | 健康増進課 | 健診受診率 | 98.8% | B | 98.6% | B | | | | | | | 100% | 28 |
| 11 | 休日保育事業 | こども福祉課 | 実施か所数 | 2 か所 | B | 2 か所 | B | | | | | | | 2 か所 | 46 |
| 12 | 夜間保育事業 | こども福祉課 | 実施か所数 | 0 か所 | C | 0 か所 | C | | | | | | | 1 か所 | 47 |
| 13 | 乳児保育事業 | こども福祉課 | 実施か所数 | 13 か所 | B | 13 か所 | B | | | | | | | 13 か所 | 47 |

学校教育・保育の量の見込み、提供体制の確保の内容及び実施時期

< 計画 >

提供体制、確保策の考え方

教育事業においては、今後の量の見込みに対し、提供体制は十分に確保されていますが、保育事業においては、平成27年度では若干の不足が生じる見込みです。しかし、平成28年度に既存施設が認定こども園に移行することにより、提供体制の不足の解消ができる見込みです。引き続き、既存施設の認定こども園への移行を支援することにより、提供体制の充実を図ります。

教育・保育事業の一体的提供及び推進に関する体制の確保内容

平成28年度にも新たに私立幼稚園2園が認定こども園になる予定です。引き続き、既存施設の認定こども園への移行を支援することにより、保護者の多様なニーズに対応し、教育・保育の一体的提供を推進します。

■保育事業の量の見込み

(ア) 計画

| 全市 | 平成 27 年度 | | | 平成 28 年度 | | | 平成 29 年度 | | | 平成 30 年度 | | | 平成 31 年度 | | | |
|---------------------|-------------------------|-----|------|----------|-----|------|----------|-----|------|----------|-----|------|----------|-----|------|-----|
| | 2号 | 3号 | | 2号 | 3号 | | 2号 | 3号 | | 2号 | 3号 | | 2号 | 3号 | | |
| | 3-5歳 | 0歳 | 1-2歳 | 3-5歳 | 0歳 | 1-2歳 | 3-5歳 | 0歳 | 1-2歳 | 3-5歳 | 0歳 | 1-2歳 | 3-5歳 | 0歳 | 1-2歳 | |
| ①量の見込 (必要利用定員総数) | 315 | 106 | 286 | 309 | 103 | 292 | 311 | 102 | 287 | 309 | 101 | 283 | 310 | 99 | 280 | |
| ②確保の内容 | 特定教育・保育施設(認定こども園、保育所) | 320 | 102 | 343 | 320 | 114 | 451 | 320 | 114 | 451 | 320 | 114 | 451 | 335 | 114 | 456 |
| | 特定地域型保育事業(家庭的保育、小規模保育等) | | 0 | 0 | | 0 | 0 | | 0 | 0 | | 0 | 0 | | 0 | 0 |
| | 認可外保育施設 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 他市町の利用(+) | 14 | 0 | 18 | 14 | 0 | 18 | 14 | 0 | 18 | 14 | 0 | 18 | 14 | 0 | 18 |
| | 他市町からの受け入れ(-) | 12 | 2 | 24 | 12 | 2 | 24 | 12 | 2 | 24 | 12 | 2 | 24 | 12 | 2 | 24 |
| ②-① | 7 | ▲ 6 | 51 | 13 | 9 | 153 | 11 | 10 | 158 | 13 | 11 | 162 | 27 | 13 | 170 | |

(イ) 実績

| 全市 | 平成 27 年度 | | | 平成 28 年度 | | | 平成 29 年度 | | | 平成 30 年度 | | | 平成 31 年度 | | |
|---------------------|-------------------------|-----|------|----------|-----|------|----------|----|------|----------|----|------|----------|----|------|
| | 2号 | 3号 | | 2号 | 3号 | | 2号 | 3号 | | 2号 | 3号 | | 2号 | 3号 | |
| | 3-5歳 | 0歳 | 1-2歳 | 3-5歳 | 0歳 | 1-2歳 | 3-5歳 | 0歳 | 1-2歳 | 3-5歳 | 0歳 | 1-2歳 | 3-5歳 | 0歳 | 1-2歳 |
| ①実績の量 (必要利用定員総数) | 339 | 82 | 389 | 340 | 88 | 445 | | | | | | | | | |
| ②確保の内容 | 特定教育・保育施設(認定こども園、保育所) | 316 | 75 | 364 | 320 | 85 | 415 | | | | | | | | |
| | 特定地域型保育事業(家庭的保育、小規模保育等) | | 0 | 0 | | 0 | 0 | | | | | | | | |
| | 認可外保育施設 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | |
| | 他市町の利用(+) | 14 | 3 | 8 | 12 | 2 | 13 | | | | | | | | |
| | 他市町からの受け入れ(-) | 9 | 4 | 17 | 8 | 1 | 17 | | | | | | | | |

(ウ) 実績-計画 (イ-ア)

| 全市 | 平成 27 年度 | | | 平成 28 年度 | | | 平成 29 年度 | | | 平成 30 年度 | | | 平成 31 年度 | | |
|--------------------|-------------------------|------|------|----------|------|------|----------|----|------|----------|----|------|----------|----|------|
| | 2号 | 3号 | | 2号 | 3号 | | 2号 | 3号 | | 2号 | 3号 | | 2号 | 3号 | |
| | 3-5歳 | 0歳 | 1-2歳 | 3-5歳 | 0歳 | 1-2歳 | 3-5歳 | 0歳 | 1-2歳 | 3-5歳 | 0歳 | 1-2歳 | 3-5歳 | 0歳 | 1-2歳 |
| ①量の差 (必要利用定員総数) | 24 | ▲ 24 | 103 | 31 | ▲ 15 | 153 | | | | | | | | | |
| ②確保の内容 | 特定教育・保育施設(認定こども園、保育所) | ▲ 4 | ▲ 27 | 21 | 0 | ▲ 29 | ▲ 36 | | | | | | | | |
| | 特定地域型保育事業(家庭的保育、小規模保育等) | | 0 | 0 | | 0 | 0 | | | | | | | | |
| | 認可外保育施設 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | |
| | 他市町の利用(+) | 0 | 3 | ▲ 10 | ▲ 2 | 2 | ▲ 5 | | | | | | | | |
| | 他市町からの受け入れ(-) | ▲ 3 | 2 | ▲ 7 | ▲ 4 | ▲ 1 | ▲ 7 | | | | | | | | |

<実績>

平成 28 年 4 月 1 日時点での公立・私立保育園の利用定員、認定こども園の 2 歳以下の人数、認可外、広域利用の人数を基に算出しました。

<点検・評価>

☑ 点検 平成 27 年度に整備予定の認定こども園 2 園の内 1 園が整備計画延伸のため、上記量の見込みに対しては 2 歳児以下の確保数が若干不足していますが、実際の入園状況では待機児童は発生していません。

☑ 評価

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| B | B | | | |

■教育事業の量の見込み

(ア) 計画

| 全市 | 平成 27 年度 | | | 平成 28 年度 | | | 平成 29 年度 | | | 平成 30 年度 | | | 平成 31 年度 | | | |
|---------------------|-----------------------|------|-------|----------|------|-------|----------|------|-------|----------|------|-------|----------|------|-------|-------|
| | 1号 | 2号 | 合計 | 1号 | 2号 | 合計 | 1号 | 2号 | 合計 | 1号 | 2号 | 合計 | 1号 | 2号 | 合計 | |
| | 3-5歳 | 3-5歳 | | 3-5歳 | 3-5歳 | | 3-5歳 | 3-5歳 | | 3-5歳 | 3-5歳 | | 3-5歳 | 3-5歳 | | |
| ①量の見込 (必要利用定員総数) | 845 | 449 | 1,294 | 829 | 440 | 1,269 | 833 | 442 | 1,275 | 827 | 440 | 1,267 | 831 | 442 | 1,273 | |
| ②確保の内容 | 特定教育・保育施設(認定こども園、幼稚園) | 595 | 255 | 850 | 975 | 465 | 1,440 | 975 | 465 | 1,440 | 975 | 465 | 1,440 | 975 | 465 | 1,440 |
| | 認可を受けない幼稚園 | 520 | 210 | 730 | 140 | | 140 | 140 | | 140 | | 140 | 140 | | 140 | |
| | 他市町の利用(+) | 79 | 30 | 109 | 79 | 30 | 109 | 79 | 30 | 109 | 79 | 30 | 109 | 79 | 30 | 109 |
| | 他市町からの受け入れ(-) | 107 | 25 | 132 | 107 | 25 | 132 | 107 | 25 | 132 | 107 | 25 | 132 | 107 | 25 | 132 |
| ②-① | 242 | 21 | 263 | 258 | 30 | 288 | 254 | 28 | 282 | 260 | 30 | 290 | 256 | 28 | 284 | |

(イ) 実績

| 全市 | 平成 27 年度 | | | 平成 28 年度 | | | 平成 29 年度 | | | 平成 30 年度 | | | 平成 31 年度 | | |
|---------------------|-----------------------|------|-------|----------|------|-------|----------|------|----|----------|------|----|----------|------|----|
| | 1号 | 2号 | 合計 | 1号 | 2号 | 合計 | 1号 | 2号 | 合計 | 1号 | 2号 | 合計 | 1号 | 2号 | 合計 |
| | 3-5歳 | 3-5歳 | | 3-5歳 | 3-5歳 | | 3-5歳 | 3-5歳 | | 3-5歳 | 3-5歳 | | 3-5歳 | 3-5歳 | |
| ①実績の量 (必要利用定員総数) | 1,165 | 459 | 1,624 | 1,165 | 271 | 1,436 | | | | | | | | | |
| ②確保の内容 | 特定教育・保育施設(認定こども園、幼稚園) | 430 | 240 | 670 | 645 | 271 | 916 | | | | | | | | |
| | 認可を受けない幼稚園 | 520 | 210 | 730 | 370 | 150 | 520 | | | | | | | | |
| | 他市町の利用(+) | 99 | 1 | 100 | 82 | 0 | 82 | | | | | | | | |
| | 他市町からの受け入れ(-) | 116 | 8 | 124 | 84 | 27 | 111 | | | | | | | | |

(ウ) 実績-計画 (イ-ア)

| 全市 | 平成 27 年度 | | | 平成 28 年度 | | | 平成 29 年度 | | | 平成 30 年度 | | | 平成 31 年度 | | |
|---------------------|-----------------------|-------|------|----------|-------|-------|----------|------|----|----------|------|----|----------|------|----|
| | 1号 | 2号 | 合計 | 1号 | 2号 | 合計 | 1号 | 2号 | 合計 | 1号 | 2号 | 合計 | 1号 | 2号 | 合計 |
| | 3-5歳 | 3-5歳 | | 3-5歳 | 3-5歳 | | 3-5歳 | 3-5歳 | | 3-5歳 | 3-5歳 | | 3-5歳 | 3-5歳 | |
| ①実績の量 (必要利用定員総数) | 320 | 10 | 330 | 336 | ▲ 169 | 167 | | | | | | | | | |
| ②確保の内容 | 特定教育・保育施設(認定こども園、幼稚園) | ▲ 165 | ▲ 15 | ▲ 180 | ▲ 330 | ▲ 194 | ▲ 524 | | | | | | | | |
| | 認可を受けない幼稚園 | 0 | 0 | 0 | 230 | 150 | 380 | | | | | | | | |
| | 他市町の利用(+) | 20 | ▲ 29 | ▲ 9 | 3 | ▲ 30 | ▲ 27 | | | | | | | | |
| | 他市町からの受け入れ(-) | 9 | ▲ 17 | ▲ 8 | ▲ 23 | 2 | ▲ 21 | | | | | | | | |

<実績>

平成28年4月1日時点での認定こども園の3歳児以上と幼稚園に通う児童数を基に算出しました。

<点検・評価>

点検

平成27年度に整備予定の認定こども園2園の内1園が整備計画延伸のため、3歳児以上についても上記量の見込みに対しては確保数に不足が生じていますが、実際の入園状況では待機児童は発生していません。引き続き認定こども園化を推進しニーズを確保できるよう努めていきます。

評価

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| B | B | | | |

2 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】

事業及び評価一覧

| 事業名 | 評価 | | | | | 頁 |
|---------------------------------|----------|----------|-----|-----|-----|----|
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | |
| ①利用者支援事業 | B | B | | | | 9 |
| ②延長保育事業 | B | A | | | | 10 |
| ③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） | B | B | | | | 11 |
| ④子育て短期支援事業（ショートステイ） | B | B | | | | 12 |
| ⑤乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） | B | B | | | | 13 |
| ⑥養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 | B | B | | | | 14 |
| ⑦地域子育て支援拠点事業 | B | B | | | | 15 |
| ⑧一時預かり事業（預かり保育） | B | B | | | | 16 |
| ⑨病児・病後児保育事業 | B | B | | | | 18 |
| ⑩子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） | B | B | | | | 19 |
| ⑪妊婦健診事業 | B | B | | | | 20 |
| ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業 | B | B | | | | 22 |
| ⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 | C | B | | | | 22 |

①利用者支援事業

<計画>

子ども・子育て新制度において新たに位置づけられた事業です。市民が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用することができるよう、利用希望者からの相談に応じて必要な情報提供やアドバイスを行うとともに、関係機関との連絡調整や情報集約を行います。

(単位：か所)

| | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| ②確保の内容 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| ②－① | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

提供体制、確保策の考え方

子ども・子育て支援に関する相談援助、情報提供等を行うことで、個々の状況にあった施設や事業を円滑に利用できるよう支援する窓口を1か所設置します。

<実績>

(単位：か所)

| | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| ②確保実績 | 1 | 1 | | | |
| ②－① | 0 | 0 | | | |

平成27年度よりこども福祉課窓口を経験豊富な保育士を配置しています。

<点検・評価>

点検

こども福祉課に支援を行う窓口を設置し、子育て支援センターや教育・保育施設にも巡回等を行い、より多くの相談に対応しています。平成28年度は相談員を1名増員し、2名体制としました。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

②延長保育事業

<計画>

保育事業を利用している乳幼児の保護者が、就労時間の延長などにより通常の保育時間（11時間）を超える保育が必要な場合、保育所での保育時間を延長して乳幼児の預かりを行う事業です。

(単位：人)

| | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | 401 | 399 | 397 | 391 | 389 |
| ②確保の内容 | 404 | 404 | 404 | 404 | 404 |
| ②－① | 3 | 5 | 7 | 13 | 15 |
| 実施か所数 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |

提供体制、確保策の考え方

延長保育を実施しているのは10園で、今後の量の見込みに対し、提供体制は十分に確保されています。引き続き、利用者のニーズに応えながら、適切な提供体制の確保を図ります。

<実績>

(単位：人)

| | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | 401 | 399 | 397 | 391 | 389 |
| ②確保の実績 | 348 | 538 | | | |
| ②－① | ▲ 53 | 139 | | | |
| 実施か所数 | 10 | 12 | | | |

市内12施設において平成28年度での実利用者数538名です。

<点検・評価>

点検

計画より多くの施設で実施することができました。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | A | | | |

③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

<計画>

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、児童館や学校の余裕教室、専用施設で、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

(単位：人)

| | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | 772 | 765 | 761 | 746 | 728 |
| ②確保の内容 | 775 | 775 | 808 | 868 | 868 |
| ②－① | 3 | 10 | 47 | 122 | 140 |
| 実施か所数 | 13 | 13 | 13※ | 14 | 14 |

※ 国分寺東小学校区において、国分寺東児童館学童保育室を廃止し、国分寺東小学校学童保育室を整備

提供体制、確保策の考え方

放課後児童健全育成事業は13か所の学童保育室で実施しており、すべての小学校区ごとに利用できる体制です。しかし、学校敷地内または隣接地ではない学童保育室や大規模化している学童保育室があります。

今後は、国分寺東小学校学童保育室を整備し、学校敷地内で保育ができる環境を整えます。また、大規模化している国分寺小学校区内の学童保育室についても整備の推進に努めます。

なお、児童が多様な体験・活動ができるよう放課後子ども教室との連携を検討するなど事業の充実を図るとともに、安心、安全な居場所の確保に努めます。

<実績>

(単位：人)

| | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | 772 | 765 | 761 | 746 | 728 |
| ②確保の実績 | 743 | 761 | | | |
| ②－① | ▲ 29 | ▲ 4 | | | |
| 実施か所数 | 13 | 13 | | | |

年間利用者（長期休暇利用者を含む。）の実績です。

<点検・評価>

点検

量の見込通りの入所希望があり、全員を受け入れることができました。また、国分寺東小学童保育室の新築工事が完了したため、国分寺東児童館から移転し、平成29年4月から利用を開始しています。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

④子育て短期支援事業（ショートステイ）

<計画>

保護者が、疾病、疲労など身体上・精神上・環境上の理由により、児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において、原則7日以内として養育・保護を行う事業です。

(単位：人日／年)

| | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| ②確保の内容 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| ②－① | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実施か所数 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |

提供体制、確保策の考え方

現在、本市では子育て短期支援事業を実施していませんが、平成27年度より事業を開始します。対象児童を入所養育することで、子育て家庭の支援、児童虐待の未然防止に努めます。

<実績>

(単位：人日／年)

| | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| ②確保の実績 | 2 | 2 | | | |
| ②－① | ▲ 3 | ▲ 3 | | | |
| 実施か所数 | 4 | 4 | | | |

家庭での養育が一時的に困難になった児童に対して、保護者のニーズに応じてサービスの紹介と利用を勧めることができました。事業の委託先は、乳児院2か所、児童養護施設2か所となり、合計4か所です。

<点検・評価>

点検

今後も、児童の養育が困難になった保護者に寄り添い支援することにより、児童の適切な保護を行い、子育て家庭の支援及び児童虐待の防止に努めます。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

⑤乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

<計画>

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に、保健師、助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。

(単位：人)

| | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | 493 | 483 | 478 | 471 | 460 |
| ②確保の内容 | 493 | 483 | 478 | 471 | 460 |
| ②－① | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実施か所数 | 委託 | 委託 | 委託 | 委託 | 委託 |
| 実施機関 | 下野市 | 下野市 | 下野市 | 下野市 | 下野市 |

提供体制、確保策の考え方

今後も対象となる乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児を養育している家庭の孤立化を防ぐとともに、健全な養育環境の確保を図り、児童虐待を未然に防止していきます。

<実績>

(単位：人)

| | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | 493 | 483 | 478 | 471 | 460 |
| ②確保の実績 | 417 | 476 | | | |
| ②－① | ▲ 76 | ▲ 7 | | | |
| 実施か所数 | 委託 | 委託 | | | |
| 実施機関 | 下野市 | 下野市 | | | |

訪問対象数477人に対しての数値です。

<点検・評価>

点検

予定どおり進んでいます。入院中で訪問できないケースはありますが、養育状況は確認しているため全ケース把握しています。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

⑥養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

<計画>

児童虐待防止や育児不安を抱えているなど、養育支援が特に必要とされる家庭を対象に、ヘルパーや保健師等が訪問し、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援や相談支援を行います。

また、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性及び連携の強化等を行います。

（単位：人日／年）

| | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | 354 | 354 | 354 | 354 | 354 |
| ②確保の内容 | 354 | 354 | 354 | 354 | 354 |
| ②－① | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実施か所数 | 一部委託 | 一部委託 | 一部委託 | 一部委託 | 一部委託 |
| 実施機関 | 下野市 | 下野市 | 下野市 | 下野市 | 下野市 |

提供体制、確保策の考え方

対象家庭に対して養育環境の改善を促すために養育支援訪問事業を実施するとともに、子どもを守る地域ネットワーク機能の強化により、児童虐待を未然・再発防止に努めます。

<実績>

（単位：人日／年）

| | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | 354 | 354 | 354 | 354 | 354 |
| ②確保の実績 | 310 | 392 | | | |
| ②－① | ▲ 44 | 38 | | | |
| 実施か所数 | 一部委託 | 一部委託 | | | |
| 実施機関 | 下野市 | 下野市 | | | |

ヘルパー派遣を14回、保健師による訪問を378回実施しました。

<点検・評価>

点検

必要と思われるケースを課内会議にて協議し、プランの見直しを行いながら計画的に進めています。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

⑦地域子育て支援拠点事業

<計画>

「地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター）」において、子育ての相談や情報提供に応じたり、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援する事業です。

（単位：人回／月）

| | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | 2,463 | 2,476 | 2,439 | 2,403 | 2,365 |
| ②確保の内容 | 2,463 | 2,476 | 2,439 | 2,403 | 2,365 |
| ②－① | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実施か所数 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |

提供体制、確保策の考え方

地域子育て支援拠点は市内3か所に開設されており、今後の量の見込みに対し提供体制は確保されています。引き続き、地域全体で子育て家庭を支えるまちづくりの拠点として、さまざまな活動を通じ親子がともに成長する力を引き出しながら、ニーズに応じ事業内容を充実させるなど、適切な提供体制の確保を図ります。

また、関係職員は各種研修に積極的に参加し、技能の向上や専門知識の習得に努めます。

<実績>

（単位：人回／月）

| | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | 2,463 | 2,476 | 2,439 | 2,403 | 2,365 |
| ②確保の実績 | 1,339 | 1,483 | | | |
| ②－① | ▲ 1,124 | ▲ 900 | | | |
| 実施か所数 | 3 | 3 | | | |

平成28年度市内3か所の支援センターを利用した子どもの保護者数は、つくし5,687人、ゆりかご6,098人、みるく6,014人、合計17,799人で1か月当たり1,483人の利用がありました。

<点検・評価>

点検

今後も、地域全体で子育て家庭を支えるまちづくりの拠点として、ニーズにあった様々な事業を実施し、適切な提供体制の確保に努めます。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

⑧一時預かり事業（預かり保育）

<計画>

保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児を、主として昼間において幼稚園その他の場所において一時的な預かりを行う事業です。

（幼稚園）

（単位：人日／年）

| | | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|--------|---------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | 1号認定の利用 | 7,351 | 7,206 | 7,251 | 7,197 | 7,233 |
| | 2号認定の利用 | 113,378 | 111,142 | 111,841 | 111,003 | 111,561 |
| ②確保の内容 | | 120,729 | 118,348 | 119,092 | 118,200 | 118,794 |
| ②－① | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実施か所数 | | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |

（その他）

（単位：人日／年）

| | | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|--------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | | 4,375 | 4,344 | 4,327 | 4,283 | 4,264 |
| ②確保の内容 | | 4,375 | 4,344 | 4,327 | 4,283 | 4,264 |
| ②－① | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実施か所数 | | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |

提供体制、確保策の考え方

一時預かり事業は市内13か所で実施しています。今後の量の見込みに対し、提供体制は十分に確保されているため、引き続き、利用者のニーズに応えながら、適切な提供体制の確保を図ります。

<実績>

(幼稚園)

(単位：人日／年)

| | | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|--------|---------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | 1号認定の利用 | 7,351 | 7,206 | 7,251 | 7,197 | 7,233 |
| | 2号認定の利用 | 113,378 | 111,142 | 111,841 | 111,003 | 111,561 |
| ②確保の実績 | | 51,899 | 44,480 | | | |
| ②－① | | ▲ 68,830 | ▲ 73,868 | | | |
| 実施か所数 | | 7 | 7 | | | |

(その他)

(単位：人日／年)

| | | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|--------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | | 4,375 | 4,344 | 4,327 | 4,283 | 4,264 |
| ②確保の実績 | | 5,986 | 5,839 | | | |
| ②－① | | 1,611 | 1,495 | | | |
| 実施か所数 | | 6 | 7 | | | |

(幼稚園)の実績は一時預かり事業幼稚園型の利用延べ人数、(その他)には一時預かり事業一般型の利用延べ人数です。

<点検・評価>

点検

(幼稚園)の量の見込みに2号認定の利用を含んでいますが、2号認定は一時預かり事業幼稚園型には含まれず一般型に含まれるため、量の見込みの算出方法を見直す必要があります。受け皿は充足しています。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

⑨病児・病後児保育事業

<計画>

発熱等の急な病気となった児童（病児）や病気回復期の児童（病後児）が、教育・保育施設に通えなかったり、保護者による保育ができない場合に、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行います。

（単位：人日／年）

| | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | 928 | 921 | 917 | 907 | 902 |
| ②確保の内容 | 928 | 921 | 917 | 907 | 902 |
| ②－① | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実施か所数 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |

提供体制、確保策の考え方

病児・病後児保育事業は市内5か所で実施しており、今後の量の見込みに対し、提供体制は十分に確保されています。引き続き、利用者のニーズに応えながら、適切な提供体制の確保を図ります。

<実績>

（単位：人日／月）

| | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | 928 | 921 | 917 | 907 | 902 |
| ②確保の実績 | 724 | 1,072 | | | |
| ②－① | ▲ 204 | 151 | | | |
| 実施か所数 | 5 | 6 | | | |

平成28年度利用実績は、病後児保育型476名、体調不良児型596名、合計1,072名です。

<点検・評価>

点検

受け皿は十分確保されており、計画どおり進んでいます。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

⑩子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

<計画>

児童の預かり、送迎時の支援等を受けることを希望する方（依頼会員）と、支援を行うことを希望する方（提供会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。

（単位：人日／年）

| | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | 1,664 | 1,664 | 1,664 | 1,664 | 1,612 |
| ②確保の内容 | 1,664 | 1,664 | 1,664 | 1,664 | 1,612 |
| ②－① | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実施か所数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

提供体制、確保策の考え方

市直営のファミリー・サポート・センターでは、アドバイザーを配置し相互援助活動の調整や相談にあたっています。

今後も、仕事と育児の両立を推進するために就労しやすい環境がつけられるよう、地域全体で子育て家庭を支援する体制を確保するとともに、提供会員の確保策及びセンター機能の充実について検討していきます。

<実績>

（単位：人日／年）

| | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | 1,664 | 1,664 | 1,664 | 1,664 | 1,612 |
| ②確保の実績 | 1,371 | 1,990 | | | |
| ②－① | ▲ 293 | 326 | | | |
| 実施か所数 | 1 | 1 | | | |

平成28年度の活動総実績です。主な活動は「子どもの習い事等の場合の援助」779件、「学校への迎え」402件などです。

<点検・評価>

点検

前年度から大幅に増加し、量の見込と比較しても超過していますが、ほぼすべての依頼を受けることができました。

今後も、地域全体で子育てを応援する体制を確保するため、提供会員の確保策及び機能の充実に努めます。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

⑪妊婦健診事業

<計画>

妊娠している方に対して、妊婦健康診査を行います。

(単位：人)

| | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|--------|---|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | 493 | 483 | 478 | 471 | 460 |
| ②確保の内容 | 493 | 483 | 478 | 471 | 460 |
| ②－① | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実施場所 | 県内医療機関等 | | | | |
| 実施体制 | 委託 | 委託 | 委託 | 委託 | 委託 |
| 検査項目 | 問診及び診察、梅毒血清反応検査、H I V検査、風疹ウイルス抗体価検査、血液検査(血色素検査、抗 Rh 因子検査及び血小板検査。ただし、血色素検査以外の検査は必要に応じて行う。)、血圧測定、尿化学検査(試験紙等による半定量検査)、腹部超音波検査、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、子宮頸がん検査、ヒトT細胞白血病ウイルス－1型抗体検査、クラミジア抗原検査、その他の検査 | | | | |

提供体制、確保策の考え方

国が示す妊婦健診の実施基準に基づき、最大14回の公費助成を実施し、妊婦の健康管理の向上に努めます。

<実績>

(単位：人)

| | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|--------|---|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込 | 493 | 483 | 478 | 471 | 460 |
| ②確保の実績 | 478 | 463 | | | |
| ②-① | ▲ 15 | ▲ 20 | | | |
| 実施場所 | 県内医療機関等 | | | | |
| 実施体制 | 委託 | 委託 | | | |
| 検査項目 | 問診及び診察、梅毒血清反応検査、H I V検査、風疹ウイルス抗体価検査、血液検査(血色素検査、抗 Rh 因子検査及び血小板検査。ただし、血色素検査以外の検査は必要に応じて行う。)、血圧測定、尿化学検査(試験紙等による半定量検査)、腹部超音波検査、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、子宮頸がん検査、ヒトT細胞白血病ウイルス-1型抗体検査、クラミジア抗原検査、その他の検査 | | | | |

妊娠届出者数 463人、妊婦健康診査実人数 743人、受診延人数 5,933人
1人に対し14回の受診券を発行しています。

<点検・評価>

点検

今後も厚生労働省の指導のもと、妊婦及び胎児の健康の保持増進に努めていきます。

評価

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| B | B | | | |

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

世帯の所得状況等を勘案して市が定める基準に該当する場合、特定教育・保育等を受けた際に、日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入費用や行事参加費用に対し、必要に応じ助成を行います。

<実績>

平成28年度は給付基準に該当する児童2名に対して、教材費・給食費の給付を行い、教育・保育施設での実費徴収の負担を軽減することができました。

<点検・評価>

点検

平成28年度については、2名の方に給付を行いました。生活保護世帯の負担軽減のため教育・保育施設との連携を図りながら、取り組みを継続していく必要があります。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |



⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業を必要に応じ実施します。

<実績>

本事業は幼稚園型認定こども園や新規参入の施設（地方裁量型認定こども園等）に入所している特別な支援が必要な児童について、加配職員を配置して対応を行った施設に対し補助を行うものです。

現在、この事業に該当する市内の施設は、幼稚園型認定こども園の1園のみとなっておりますが、平成28年度は対象児童がいなかったため補助はしていません。

<点検・評価>

点検

本事業と同様に認定こども園等に対し県の補助事業である私学助成（特別支援教育経費）を行っておりますが、全ての施設・年齢を網羅できていないため、市におきまして要綱を整備し、特別支援児童保育を行う全ての施設に対し、いずれかの助成ができるようにしました。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| C | B | | | |

3 基本施策の展開【任意記載事項】

基本施策の展開の体系及び評価一覧

| 節 | 項 | 事業 | 事業名 | 評価 | 頁 | |
|---|---|-----------------------|------------------------------|--------------------------------|----|----|
| 1 | 1 | 妊娠・出産への支援 | 1 | 妊婦健康診査（母子健康手帳および妊婦健康診査受診券の交付） | B | 24 |
| | | | 2 | 両親学級（フレッシュママ・パパ教室） | B | 25 |
| | | | 3 | 妊娠サポート事業の充実 | B | 26 |
| | | | 4 | 産後の母子支援の充実 | B | 27 |
| | 2 | 子どもや母親の健康の確保 | 1 | 乳幼児健診 | B | 28 |
| | | | 2 | 予防接種への助成 | B | 29 |
| | | | 3 | 食育学習機会 | B | 30 |
| | | | 4 | かかりつけ医制度の推進 | B | 31 |
| | | | 5 | 初期対応のための「家庭の医学」の推進 | B | 31 |
| | | | 6 | 小児救急医療 | B | 32 |
| | 3 | 育児不安の軽減と虐待防止への支援 | 1 | こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業 | B | 33 |
| | | | 2 | 養育支援家庭訪問事業 | B | 34 |
| | | | 3 | 相談体制の充実 | B | 35 |
| 4 | | | 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク） | B | 36 | |
| 2 | 1 | 思春期の心身の健康づくり | 1 | 思春期相談・教育の充実 | B | 37 |
| | | | 2 | 中・高生の乳幼児ふれあい体験 | B | 38 |
| | 2 | 豊かな子どもをはぐくむ地域力の向上 | 1 | 学校・家庭・地域・行政の連携及び協働 | B | 39 |
| | | | 2 | 放課後子ども教室 | B | 41 |
| | | | 3 | 地域の人材を活用した教育の取り組み | B | 42 |
| | | | 4 | 世代間交流の推進 | B | 42 |
| | | | 5 | 子どもが安心して集える安全な居場所づくり | B | 43 |
| | 3 | 親育ちへの支援 | 1 | 両親学級（フレッシュママ・パパ教室） | B | 44 |
| | | | 2 | 父親の育児参加促進 | B | 45 |
| | | | | | | |
| 3 | 1 | 教育・保育及び子育て支援事業の充実 | 1 | 休日保育事業 | B | 46 |
| | | | 2 | 夜間保育事業 | C | 47 |
| | | | 3 | 乳児保育事業 | B | 47 |
| | | | 4 | 特定保育事業 | なし | 48 |
| | | | 5 | 保育所事業評価の実施 | C | 48 |
| | | | 6 | こども医療費助成事業 | B | 49 |
| | | | 7 | 育児ママ・パパリフレッシュ事業 | B | 49 |
| | | | 8 | 市内の公立保育園の民営化 | B | 50 |
| | | | 9 | 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） | B | 50 |
| | 2 | 子育てに関する情報・相談・交流の充実 | 1 | 子育てに関する情報の発信 | B | 51 |
| | | | 2 | 身近な子育て相談体制の充実 | B | 52 |
| | | | 3 | 育児相談事業 | B | 53 |
| | | | 4 | 利用者支援事業 | B | 54 |
| | | | 5 | 幼稚園における地域開放の実施 | B | 55 |
| | | | 6 | 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター） | B | 55 |
| | | | 7 | 児童館事業 | B | 56 |
| | | | 8 | 石橋児童館整備事業 | C | 56 |
| | 3 | ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援 | 1 | ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた各方面への啓発 | B | 57 |
| | | | | | | |
| | 4 | 社会的養護を必要とする家庭への支援 | ①-1 | ひとり親家庭に対する相談体制の充実 | B | 58 |
| | | | ①-2 | 母子家庭等対策総合支援事業 | B | 59 |
| | | | ②-1 | 幼稚園における特別支援教育の充実 | B | 59 |
| | | | ②-2 | 障がい児保育事業 | B | 60 |
| | | | ②-3 | 放課後児童クラブにおける特別な支援を必要とする児童の受入推進 | B | 60 |
| | | | ②-4 | 障がい児への支援 | B | 61 |
| | | | ②-5 | 相談体制の充実 | B | 62 |

第1節 子どもを健やかに産み育てる環境整備

(1) 妊娠・出産への支援

妊娠や出産における不安や悩みを軽減し、出産後も親子が健康に、のびのびと育児を楽しめるよう、健診等の機会を活用した相談・指導の機会や場の確保を図ります。また、不妊に関する悩み等の相談支援や経済的負担の軽減を行います。

<計画>

| | |
|------|----------------------------------|
| 事業名 | 1. 妊婦健康診査（母子健康手帳および妊婦健康診査受診券の交付） |
| 担当課 | 健康増進課 |
| 事業内容 | 《計画》第4章 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】を参照 |

<実績>

母子手帳交付時、1人に対し14回分の妊婦健康診査受診券を交付しています。

- ・妊娠届出者数：463人
- ・妊婦健康診査受診実人数：743人（受診延人数：5,933人）

<点検・評価>

点検

「妊婦健康診査の実施について」（平成21年2月27日付雇児母発第0227001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知）により、公費負担にあたって望ましい健診回数・実施時期、各回実施する基本的な項目及びそれ以外の医学的検査の標準的な検査項目は例示されています。これを受け、下野市においては、平成21年4月より妊婦健康診査の公費負担は14回としています。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

<計画>

| | |
|------|---|
| 事業名 | 2. 両親学級（フレッシュママ・パパ教室） |
| 担当課 | 健康増進課 |
| 事業内容 | ◇妊婦とその家族が、妊娠・出産・育児などに関する情報に接することができるようにするとともに、妊婦間で仲間づくりができるよう、内容を工夫し両親学級（フレッシュママ・パパ教室）を開催します。 |

<実績>

両親学級を年12回実施し、母親272人、父親145人、その他（祖母）1人が参加しました。

<点検・評価>

点検

3回を1コースとして実施し、内容も妊娠週数に合わせて検討・実施しました。

育児に自信が持てない母親の増加に伴い、父親が多く参加する教室に合わせて、産後の保健事業の紹介と産後のメンタルヘルスについての講話を実施しました。

今後は、産後の生活のイメージを持つことで安心して育児を行えるよう、産後の生活を具体的に考える時間を導入していきます。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

<計画>

| | |
|------|---|
| 事業名 | 3. 妊娠サポート事業の充実 |
| 担当課 | 健康増進課 |
| 事業内容 | <p>◇不妊に関する医学的な相談や不妊による心の悩みに対しては、「栃木県不妊専門相談センター」を紹介するなど、多岐にわたる相談支援に努めます。</p> <p>◇不妊治療については、経済的負担が大きいことから、特定不妊治療（体外受精及び顕微受精）費及び人工授精治療費の一部を助成します。</p> <p>◇不育症治療については、治療効果は高いものの、医療保険が適応されず治療費が高額であるため経済的負担が大きいことから、保険適応外の治療費の一部を助成します。</p> <p>◇先天性風しん症候群予防対策の一環として、妊娠を希望する夫婦及び妊婦の夫の風しん予防接種費用の一部を助成します。</p> |

<実績>

平成28年度の実績は次のとおりです。

- ・人工授精助成件数43件（前年比 5件増）
- ・特定不妊治療助成件数80件（前年比 7件減）
- ・不育症治療費助成件数1件（前年比 1件増）
- ・先天性風しん症候群予防接種助成件数58件（前年比 15件減）

<点検・評価>

点検

特定不妊治療は、前年比7件減となっておりますが、平成28年度から年齢制限が設定された影響によるものと考えられます。反対に人工授精については、年齢制限がないため5件増加しております。両者の合計件数としては、前年とほぼ同数であり妊娠サポート事業としての制度周知は図られており活用されていることが伺えます。

不育症治療費については、治療の多くの範囲で健康保険対応となっておりますが、1件の申請があり、問い合わせもあるため、制度の認知率は上がっていると考えられます。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

<計画>

| | |
|------|---|
| 事業名 | 4. 産後の母子支援の充実 |
| 担当課 | 健康増進課 |
| 事業内容 | <p>◇核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきているため、産院を退院した直後における健康面の悩みや不安などに対する支援が求められています。</p> <p>◇状況を把握し今後の支援のあり方を検討するなど、「妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援体制」のさらなる充実に努めます。</p> |

<実績>

妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援、様々な悩み等に対する相談支援、必要な支援をコーディネート、支援プランに基づいた助言・指導を行う、利用者支援事業（母子保健型）を平成29年度の開設に向けて準備を行いました。

<点検・評価>

点検

平成29年4月から健康増進課内に「子育て世代包括支援センター」を開設しました。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

(2) 子どもや母親の健康の確保

健診や予防接種などは、子どもの成長、発達を確認する場として重要な機会であることを周知し、受診勧奨や受診しやすい環境づくりを行うとともに、生涯を通じた健康を確保するため、母子の健康管理を促進します。また、関係機関との連携のもと、小児医療体制の整備を図るとともに、身近な健康等の相談先として「かかりつけ医」制度を推進します。

<計画>

| | | | | |
|------|--|-------|------|------|
| 事業名 | 1. 乳幼児健診 | | | |
| 担当課 | 健康増進課 | | | |
| 事業内容 | ◇疾病や異常の早期発見と、子どもの発育・発達支援のため、乳幼児の各種健康診断を実施するとともに、育児・栄養・歯科等の相談の場として活用します。また、個別通知や市の広報誌、ホームページを通して受診の向上に努めます。 | | | |
| 指標 | 指標名 | 健診受診率 | 31年度 | 100% |

<実績>

平成28年度乳幼児健診受診率 98.6%

(内訳)

- ・ 4か月児健診受診率 98.6%
- ・ 9か月児健診受診率 98.9%
- ・ 1歳6か月児健診受診率 99.0%
- ・ 3歳児健診受診率 97.9%

乳幼児健診については、いずれも高い受診率です。医療機関で継続的な受診をしているなど未受診者に対しては、保健師の家庭訪問等で育児状況を確認しており、把握率は100%です。

<点検・評価>

点検

乳幼児健診は、疾病や異常の早期発見、育児・栄養・歯科等の相談の場のほかに、児・親子と面接できる場であり、母子保健法の一部改正も伴い、乳幼児健診は虐待の未然防止、早期発見の役割も果たしています。

評価

| | | | | |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| B | B | | | |

<計画>

| | |
|------|--|
| 事業名 | 2. 予防接種への助成 |
| 担当課 | 健康増進課 |
| 事業内容 | ◇疾病の動向や疾病に対する治療法の有無、ワクチンの有効性及び副反応の状況を把握しながら、専門家の意見を踏まえ、任意予防接種の助成についても検討していきます。 |

<実績>

平成27年度より一部助成を開始したロタワクチンについて、平成28年度は401人が接種開始しました。また、同時期に一部助成を開始したおたふくかぜについては、432人が接種しています。

平成28年度は、定期接種化されたB型肝炎について、平成29年9月末までの時限措置ではありますが、定期接種対象外の者についての任意接種助成を開始し、延べ351人が接種しています。

<点検・評価>

点検

平成28年度のロタワクチンの接種開始者数は401人であり、対象者が477人であることから接種率は約84.1%となっています。また、おたふくかぜの接種者数は432人であり、対象者が503人であることから接種率は約85.9%となっています。双方ともに接種率は80%を超えており、任意接種としては高い接種率と言えます。

B型肝炎についても、助成開始後に接種開始した方がいることから、一定の効果があつたと考えられます。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

<計画>

| | |
|------|--|
| 事業名 | 3. 食育学習機会 |
| 担当課 | 健康増進課 |
| 事業内容 | ◇関係機関と連携し、食事バランスガイドを使って乳幼児期から思春期までの発達段階に応じた食育教室を開催し、朝食の大切さ、バランスの良い食事などの正しい食習慣の定着を図ります。 |

<実績>

市立保育園に6回、児童館に6回、支援センター3か所へ1回ずつ、南河内図書館へ1回の計16回378名への食育教室を行いました。

<点検・評価>

点検

平成27年度に行った食育教室の15回312名より回数、人数共に増加しました。

また教室終了後にアンケートを行うことにより、教室の振り返りと次回への見直しとしました。アンケートの結果、「教室に参加し生活に取り入れられそうなことはありましたか」という項目に対し87%が「あった」と回答しました。今後も対象者のニーズに沿った教室を継続して実施していきます。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

<計画>

| | |
|------|---|
| 事業名 | 4. かかりつけ医制度の推進 |
| 担当課 | 健康増進課 |
| 事業内容 | ◇病気になった際の初期の医療や日ごろの健康に不安を感じた時に相談できる身近な診療所（クリニック）を持つことを推奨します。 ◇小山医療圏救急医療情報のリーフレット内に、「かかりつけ医をもちましよう」の記事を掲載し、啓発に努めます。 |

<実績>

かかりつけ医や適性受診、こども救急電話相談、こども救急医療の情報について、①妊娠届出時に配布している「安心子育てハンドブック」、②9か月児健診時に配布している「こども救急ガイドブック」、③市内全小中学校、保育園の保護者会等及び全戸配布している「小山医療圏救急医療情報」のリーフレット、④各関係機関のホームページへの掲載により積極的な啓発を行いました。

<点検・評価>

点検

今後も、継続的に啓発を行っていく必要があるため実施していきます。

評価

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| B | B | | | |



<計画>

| | |
|------|---|
| 事業名 | 5. 初期対応のための「家庭の医学」の推進 |
| 担当課 | 健康増進課 |
| 事業内容 | ◇乳幼児健診時に「救急ガイドブック」、「事故防止ガイドブック」等の資料を配布するなど、不慮の事故防止対策を含めた普及・啓発を行います。 ◇特に、過去に事故やけがの経験のある方については、個別の相談指導を行います。 |

<実績>

9か月健診時に「こども救急ガイドブック」「事故防止ガイドブック」等の資料を配布するなど、不慮の事故防止の啓発を行いました。

<点検・評価>

点検

今後も継続して普及・啓発を行っていきます。

評価

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| B | B | | | |

<計画>

| | |
|------|--|
| 事業名 | 6. 小児救急医療 |
| 担当課 | 健康増進課 |
| 事業内容 | <p>◇子どもが地域において、いつでも安心して医療サービスを受けられるよう、休日・夜間における小児救急患者の受け入れなど、小児救急医療体制の整備充実を図ります。</p> <p>◇夜間の小児患者に対する電話相談（とちぎ子ども救急電話相談）を周知するとともに、健診の機会などに小児救急医療の適正な受診について啓発します。</p> |

<実績>

「かかりつけ医を持ちましょう」「電話相談窓口」「夜間・休日診療所」などの情報について①妊娠届出時に配布している「安心子育てハンドブック」、②市内全小中学校、保育園の保護者会等及び全戸配布している「小山医療圏救急医療情報」のリーフレット、③各関係機関のホームページへの掲載により啓発を実施し、保護者が安心した生活が送れるように周知しました。

<点検・評価>

点検

引き続き、普及啓発に努めていきます。

評価

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| B | B | | | |

¥¥¥

(3) 育児不安の軽減と虐待防止への支援

子どもへの虐待を未然に防止するため、相談や訪問等を通じ、保護者の育児に対する不安解消に努めるとともに、支援を必要とする家庭には、早期発見・対応により、各種関係機関と連携しながら、適切な支援・フォローが行える体制のさらなる強化を推進します。

<計画>

| | | | | |
|------|----------------------------------|-----|------|------|
| 事業名 | 1. こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業 | | | |
| 担当課 | こども福祉課／健康増進課 | | | |
| 事業内容 | 《計画》第4章 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】を参照 | | | |
| 指標 | 指標名 | 把握率 | 31年度 | 100% |

<実績>

平成28年度訪問結果把握率 99.8% (状況把握率 100%)

生後4か月までの児をもつ家庭に助産師が訪問しています。訪問結果をもとに、月に1回ケースカンファレンスを行い、支援方針を検討しています。支援が必要な母子に対しては、助産師や保健師、臨床心理士など多職種による再訪問を行っています。また、支援方法は訪問だけでなく、電話や面接、育児相談、親子教室などがあります。

<点検・評価>

点検

平成28年度訪問結果把握率 99.8% (状況把握率 100%)

(訪問未実施のケースについては、児の疾患により長期入院しており、訪問には行けていませんが、状況確認はできています。)

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

<計画>

| | |
|------|----------------------------------|
| 事業名 | 2. 養育支援家庭訪問事業 |
| 担当課 | こども福祉課 |
| 事業内容 | 《計画》第4章 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】を参照 |

<実績>

平成28年度の実績は、延べ392回（ヘルパー派遣は14回、保健師による訪問は378回）の養育支援家庭訪問事業を実施しました。必要と思われるケースを課内会議にて協議しプランの見直しを行いながら計画的に進めています。

<点検・評価>

点検

養育支援家庭訪問事業については、支援が必要と思われるケースを課内会議で協議し、支援計画の見直しを行いながら計画的に進めています。

要保護児童対策地域協議会については、関係機関と連携を図りながら、機能強化に努めていきます。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

<計画>

| | |
|------|--|
| 事業名 | 3. 相談体制の充実 |
| 担当課 | こども福祉課／健康増進課 |
| 事業内容 | <p>◇幼稚園、保育園、学校、児童相談所等の関係機関と連携を密にし、児童虐待を含め子どもと家庭に関する相談に対応します。</p> <p>◇専門的技術を習得した職員を配置し、相談体制のさらなる充実、気軽に相談しやすい環境づくりに努めます。</p> |

<実績>

こども福祉課では、保健師や家庭相談員、母子父子自立支援員兼婦人相談員を中心に子どもと家庭に関する相談に応じています。要保護児童については、在籍している幼稚園、保育園、学校との情報交換を行い、処遇困難のケースについては、児童相談所と連携を図りながら対応しています。

相談については、相談者の希望に合わせて、電話だけでなく、家庭訪問や面接など多様な形態を取り、相談者のニーズにあった支援を行っています。

また、健康増進課においても、相談内容により保健師や助産師、管理栄養士、臨床心理士が対応しています。また、相談体制も電話や窓口だけでなく、各々の希望する相談体制に合わせて、個別に訪問や面接を実施するとともに、「子育て世代包括支援センター」の平成29年度開設に向けて準備を行いました。

関係機関との連携としては、各支援センターで行われる巡回相談のあとに、カンファレンスを実施し、支援センターでの相談内容や支援センターでの支援方針の共有を図っています。

<点検・評価>

点検

相談に対する対応は、保健師だけでなく、それぞれの内容に合わせて、助産師、管理栄養士、臨床心理士が行っています。支援方法も対象者の希望に合わせて、電話、窓口、訪問、面接と多様な形態を取り、計画どおり進んでいます。

評価

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| B | B | | | |

<計画>

| | |
|------|----------------------------------|
| 事業名 | 4. 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク） |
| 担当課 | こども福祉課 |
| 事業内容 | 《計画》第4章 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】を参照 |

<実績>

平成28年度は、代表者会議を2回、実務者会議を4回、受理会議を68回、個別ケース検討会議を26回実施しました。

また、児童家庭相談の対応状況報告や要保護児童の進行管理を実施し、地域ネットワークの強化を図りました。

児童虐待防止活動の一環としてオレンジリボンキャンペーン事業を展開し、講演会の実施や啓発活動を実施し、さらに、要保護児童対策地域協議会の運営方法を検討するにあたり、先進地の視察を行いました。

<点検・評価>

点検

計画どおり進んでいます。今後は要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、地域ネットワーク強化に努めていきます。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

第2節 心身ともに健やかな子どもの育ちを支える取り組みの推進

(1) 思春期の心身の健康づくり

子どもたち一人ひとりが自分を大切に思い、人を大切に思う心を育み、また、自分がかげがえのない存在であることを実感するなど、次代の親としての成長を支援する取り組みの推進を図ります。

<計画>

| | |
|------|--|
| 事業名 | 1. 思春期相談・教育の充実 |
| 担当課 | 健康増進課／学校教育課 |
| 事業内容 | <p>◇児童生徒の命を大切に思う気持ちを醸成するとともに、思春期における正しい性知識の普及や性感染症の予防学習を進めるため、関係機関が連携し小中学校で思春期講座（出前授業）を開催します。</p> <p>◇思春期に関する健康相談に対応します。</p> |

<実績>

市内の小中学校全15校（内2校は小規模校のため隔年で実施）に対し、思春期講座を実施しました。また、県南健康福祉センターや小山市と協力し、国分寺特別支援学校高等部1校で思春期講座を実施しました。

<点検・評価>

点検

思春期講座の目的や流れをマニュアル化し、誰が見ても理解できるようにしました。実施前には各校担当者と打合せを行い、学校の様子に合わせて指導の流れを検討しています。実施後は各校からの感想文を参考に、実施内容が周知されたかどうかを確認しています。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

<計画>

| | |
|------|--|
| 事業名 | 2. 中・高生の乳幼児ふれあい体験 |
| 担当課 | こども福祉課／学校教育課 |
| 事業内容 | <p>◇公立、私立の3保育園で中学生または高校生の体験学習を実施し、中・高生と赤ちゃんとの「交流」を通じて、中・高生の健全な育成を図るとともに、将来結婚し家庭を持ち、子育てに関わった時の育児不安や虐待防止につなげます。</p> <p>◇中学生の乳幼児ふれあい体験ができるよう学校へ参加を促します。</p> |

<実績>

職場体験学習として中学生114名、高校生98名が参加しました。また、中学生においては、家庭科の授業において乳児ふれあい模擬体験など保育実習（327名）や幼稚園を見学し（7名）、園児とのふれあい交流を実施しました。

<点検・評価>

点検

赤ちゃんや乳幼児とふれあい、関わることは、中・高生の他者に関する関心、共感能力を高め、赤ちゃん・乳幼児に対する愛着の感情を醸成することができます。

また中・高生と赤ちゃん・乳幼児との「交流」を通じて、実際に肌で感じてもらうことにより、中・高生の健全な育成を図ることができるとともに、将来結婚し家庭を持ち、子育てに関わった時の貴重な予備体験となり、育児不安や虐待防止につなげることができます。

今後も中学生の乳幼児ふれあい体験ができるよう学校へ参加を促します。

評価

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| B | B | | | |

(2) 豊かな子どもをはぐくむ地域力の向上

学校・家庭・地域・行政をはじめ、地域の多様な主体が連携し、交流や体験活動の機会を積極的に提供するなど、地域全体で子どもを育成する環境をつくります。

<計画>

| | |
|------|--|
| 事業名 | 1. 学校・家庭・地域・行政の連携及び協働 |
| 担当課 | 学校教育課／生涯学習文化課 |
| 事業内容 | ◇ふれあい学習の推進により、学校・家庭・地域・行政が一体となって子どもの学習環境の整備・健全育成に取り組むとともに、次世代を担う青少年の社会参画を推進する取り組みを実施します。 ◇開かれた学校づくりをさらに推進するために、学校運営に関する積極的な情報提供を行います。 |

<実績>

平成28年度第1回ふれあい学習推進会議を7月5日(火)、第2回会議を平成29年3月10日(金)に開催し、各学校における地域との連携した取り組み(授業の支援や学校環境の整備など)についての報告や検討を実施しました。

また、子どもたちの生きる力の資質や能力を身に着けていく基礎をつくるためには、全ての保護者が適切な家庭教育を受けることが必要となることから、学校との連携による家庭教育学級を各中学校区で開催しています。

| 開催月日 | 会 場 | 内 容 | 参加人数 |
|---------------|--------------|---|------------------------|
| 6月27日 (月) | 石橋北 小学校 | 演題「社会性のある子どもを育てるために」 講師 下野市学校教育サポートセンター教育相談員 天野 康子 氏 | 40名 (石橋中 中学校区) |
| 7月6日 (水) | 南河内 中学校 | 演題「スポーツをする子どもの栄養と食事 ～ロンドン五輪高校生メダリストの食事に学ぶ～」 講師 日本体育協会公認スポーツ栄養士 鈴木 いづみ 氏 | 85名 (南河内 中学校区) |
| 10月13日 (木) | 国分寺 東小学校 | 演題「家庭における子どもとの関わりについて」 講師 丸山 隆 氏 | 59名 (国分寺 中学校区) |
| 11月25日 (金) | 石橋 小学校 | 演題「子どもの心の声 届いていますか？」 講師 下都賀教育事務所ふれあい学習課 鈴木 正俊 社会教育主事 | 33名 (石橋中 中学校区) |
| 12月3日 (土) | 南河内第 二中学校 | 演題「スマートフォン等 情報通信機器の光と影」 講師 中村 凱夫 氏 | 83名 (南河内第 二中学校区) |
| 12月5日 (月) | 南河内 中学校 | 演題「悪質化が止まらないネットトラブル ～子どもを守るためにはどうしたらいい！？～」 講師 全国 web カウンセリング協議会 理事長 安川 雅史 氏 | 124名 (市内 全体) |
| 12月7日 (水) | 国分寺 小学校 | 演題「家庭・学校での防犯対策とネットトラブル対策」 講師 下野警察署生活安全課少年係係長 植木 康介 氏 | 110名 (国分寺 中学校区) |
| 12月10日 (土) | 石橋 中学校 | 演題「物語の夕べ」 講師 栃木の語り部 間中 一代 氏 | 45名 (石橋中 中学校区) |
| 12月14日 (水) | 祇園 小学校 | 演題「アンガーマネジメント講座 ～イライラと上手につき 合う親になる！はじめの一步から」 講師 一般社団法人 アンガーマネジメント協会 小谷 こずゑ 氏 | 48名 (南河内第 二中学校区) |
| 12月20日 (火) | 細谷 小学校 | 演題「音楽鑑賞会」 (文化庁事業「芸術家の派遣事業」を家庭教育学級と兼ねた) | 13名 (石橋中 中学校区) |
| 1月19日 (木) | 国分寺 中学校 | 演題「『食育』で大きく広げよう子どもの未来の可能性」 講師 栃木県栄養士会スポーツ栄養研究会 石橋中学校 栄養教諭 大島 久美子 先生 国分寺中学校 栄養主任 宍戸 恵美 先生 | 10名 (国分寺 中学校区) |
| 2月15日 (水) | 古山 小学校 | 演題「子どもの心を育むために」 講師 丸山 隆 氏 | 72名 (石橋中 中学校区) |

<点検・評価>

点検

地域住民による学校支援は、ふれあい学習の推進や生涯学習情報センターでの学校支援ボランティアコーディネート事業により、各校での様々な事業に取り入れられました。

また、子どもの健やかな成長のため、学校と家庭が連携しながら家庭教育についての学習機会を充実させることを目的に、各校において家庭教育学級を開催しました。

評価

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| B | B | | | |

<計画>

| | |
|------|---|
| 事業名 | 2. 放課後子ども教室 |
| 担当課 | 生涯学習文化課 |
| 事業内容 | <p>◇放課後等における安全で安心な居場所(学校の余裕教室等を活用)を設け、学習活動やスポーツ・文化活動、地域との交流活動等の機会を提供することにより、子どもが心豊かで健やかに育まれるよう、放課後子ども教室の実施について調査・検討します。</p> <p>◇放課後対策を総合的に推進するため、放課後子ども教室と放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)との連携や一体化についても調査・検討します。</p> |

<実績>

現在、国では学校と地域が協働で子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進しており、下野市でも平成27年度に策定した「第二次下野市総合計画」及び「下野市教育大綱」に位置づけています。

放課後子ども教室等についても、公民館において休日等に子どもたちの安心・安全な活動場所・居場所を地域の方々の参画を得て提供していますが、今後も「地域とともにある学校づくり」の中で検討を進めていきます。

<点検・評価>

点検

公民館において、小学生対象にボランティア講師による自主講座を実施しました。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| C | B | | | |

<計画>

| | |
|------|--|
| 事業名 | 3. 地域の人材を活用した教育の取り組み |
| 担当課 | 学校教育課／生涯学習文化課 |
| 事業内容 | ◇生涯学習情報センターによるボランティアコーディネート業務をさらに強化し、子どもの学習・健全育成の支援の充実を図ります。 ◇地域の教育力を活用するため、学校の授業や環境整備、公民館事業等で、ボランティアの活躍の場を提供します。 |

<実績>

ボランティアコーディネート実績

- ・学校 8件 授業の講師
- ・公民館 1件 公民館講座受講者の託児ボランティア

<点検・評価>

点検

学校とボランティアのニーズに応じて、ボランティアのコーディネート実施することができました。

評価

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| B | B | | | |



<計画>

| | |
|------|--|
| 事業名 | 4. 世代間交流の推進 |
| 担当課 | こども福祉課 |
| 事業内容 | ◇子育て関連施設において、地域の高齢者と親子との世代間交流を促進し、親子が人生の先輩からの情報を得ることにより子育ての孤立化を防止するとともに、高齢者と親子両方の自尊感情と自己肯定感を醸成します。 |

<実績>

地域子育て支援センターつくしでは、地域の高齢者による絵本の読み聞かせ、児童館では、親子教室や児童館まつりの際に地域の高齢者との交流事業を実施しました。

<点検・評価>

点検

世代間交流を通して、親子が人生の先輩から情報を得ることによって、子育ての孤立化の防止、高齢者と親子両方の自尊感情と自己肯定感を醸成しました。今後も、子育て支援施設において世代間交流を推進していきます。

評価

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| B | B | | | |

<計画>

| | |
|------|--|
| 事業名 | 5. 子どもが安心して集える安全な居場所づくり |
| 担当課 | こども福祉課 |
| 事業内容 | <p>◇子育て関連施設が「子どもが安心して集える居場所」となるよう、施設の運営に努めます。</p> <p>◇石橋児童館を新築する際には、「子どもが安心して集える安全な居場所」という視点を重視しながら、地域全体で子どもを育成できるよう整備を進めます。</p> |

<実績>

安全な居場所を提供することが「子どもが安心して集える居場所」となるという考えのもと以下のとおり子育て関連施設の運営に努めました。

- ・安全点検を毎日行い、事故やけがにつながりそうな危険を事前に取り除きました。
- ・災害マニュアルに基づき、不測の事態に備えて定期的に避難訓練を実施しました。
- ・来館時には、利用者への声掛けを積極的に行い、子育て相談にも応じました

これらに加えて、児童館や学童保育室において、下野警察署スクールサポーターと連携し、防犯に関する知識の習得のための事業を実施しました。

<点検・評価>

点検

今後も、子育て関連施設において、「子どもが安心して集える居場所」となるよう施設の運営に努めます。また、石橋児童館の新築計画が具体化した際には、「子どもが安心して集える安全な居場所」を重視した整備を進めます。

評価

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| B | B | | | |

(3) 親育ちへの支援

妊娠中また子育て中の保護者を対象に、講座や相談支援等を実施することで、親としての役割への認識が深められるよう支援します。また、母親と父親がともに子育てに関わっているよう、情報提供や普及啓発に努めます。

<計画>

| | |
|------|-----------------------------------|
| 事業名 | 1. 両親学級（フレッシュママ・パパ教室） |
| 担当課 | 健康増進課 |
| 事業内容 | 《計画》第5章 第1節 子どもを健やかに産み育てる環境整備 を参照 |

<実績>

両親学級を年12回実施し、母親272人、父親145人、その他（祖母）1人が参加しました。

<点検・評価>

点検

3回を1コースとして実施し、内容も妊娠週数にあわせて検討・実施しました。

育児に自信が持てない母親の増加に伴い、父親が多く参加する教室に合わせて、産後の保健事業の紹介と産後のメンタルヘルスについての講話を実施しました。

今後は、産後の生活のイメージを持つことで安心して育児を行えるよう、産後の生活を具体的に考える時間を導入していきます。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

<計画>

| | |
|------|---|
| 事業名 | 2. 父親の育児参加促進 |
| 担当課 | 健康増進課／こども福祉課 |
| 事業内容 | ◇妊娠届時の父子手帳の交付や、現在実施している両親学級等の活用、広報等により、父親の育児参加の促進を図ります。 ◇地域子育て支援センター等における「パパ教室」を、年数回実施します。 |

<実績>

- ・母子手帳交付数：463人
- ・父子手帳交付数：463人
- ・両親学級における父親の参加者数：145人（父子手帳持参率：94.8%）
- ・パパ教室「お父さんと遊ぼう」：4回開催

<点検・評価>

点検

母子手帳交付時、父親に父子手帳の活用について説明しており、父親が同席していない場合は、市独自で作成したチラシを配布し、父子手帳の活用を案内しています。

両親学級や乳幼児健診に父親が参加した場合、父子手帳に参加記録を残し、父子手帳の活用促進を図っています。

また、両親学級の案内についても、母子手帳交付時や広報・ホームページにおいて積極的に勧奨し、今後も事業の周知に努めます。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

第3節 すべての子育て家庭を応援する体制の充実

(1) 教育・保育及び子育て支援事業の充実

利用者のニーズを的確に把握し、利用者の視点に立った教育・保育事業及び子育て支援事業の量的かつ質的な充実に努めます。

<計画>

| | | | | |
|------|---|-------|------|---|
| 事業名 | 1. 休日保育事業 | | | |
| 担当課 | こども福祉課 | | | |
| 事業内容 | ◇休日に保護者が仕事や病気などの理由で家庭にて児童の保育ができない場合に、保護者に代わって保育を実施します。 ◇ファミリー・サポート・センター等他の事業との調整を図りながら、個々の状況への対応に取り組みます。 | | | |
| 指標 | 指標名 | 実施か所数 | 31年度 | 2 |

<実績>

平成28年度実施か所数 2か所

保護者が休日に保育できない場合に、児童を預かる休日保育事業を2か所で実施しました。ほかの事業との連携を図りつつ、個々のニーズに十分対応できているため、今後も引き続き事業を継続していきます。

<点検・評価>

点検

保護者のニーズに対して、受け皿は充足しています。今後も利用者のニーズを的確に把握し、他の事業との連携を図りながら事業を実施していきます。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

<計画>

| | | | | |
|------|--|-------|------|---|
| 事業名 | 2. 夜間保育事業 | | | |
| 担当課 | こども福祉課 | | | |
| 事業内容 | ◇夜間に保護者が仕事などの理由で家庭にて児童の保育ができない場合に、保護者に代わって保育を実施します。 ◇利用者のニーズを的確に把握しながら、ファミリー・サポート・センター等、他の事業との調整を図り、家庭での保育を重視し個々の対応に取り組めます。 | | | |
| 指標 | 指標名 | 実施か所数 | 31年度 | 1 |

<実績>

平成28年度実施か所数 0か所

夜間の預かり希望については、ファミリー・サポート・センター等の利用により対応することとしましたが、利用はありませんでした。

<点検・評価>

点検

家庭的な保育を重視し、引き続き利用者のニーズの把握に努めます。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| C | C | | | |



<計画>

| | | | | |
|------|----------------------------------|-------|------|----|
| 事業名 | 3. 乳児保育事業 | | | |
| 担当課 | こども福祉課 | | | |
| 事業内容 | 《計画》第4章 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】を参照 | | | |
| 指標 | 指標名 | 実施か所数 | 31年度 | 13 |

<実績>

平成28年度実施か所数 13か所

平成28年度においては13か所で乳児保育を実施し、働く意欲のある母親たちのサポートをすることができました。

<点検・評価>

点検

乳児保育実施施設は13か所あり、一定のニーズは満たしています。施設整備を推進し、さらにニーズに対応できるように努めていきます。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

<計画>

| | |
|------|---|
| 事業名 | 4. 特定保育事業 |
| 担当課 | こども福祉課 |
| 事業内容 | <p>◇多様な働き方に応じた保育に対応するため、保育園において週に2～3日程度児童を預かる事業です。</p> <p>◇現在、特定保育事業としての実施はありません。</p> <p>◇今後は、多様な保育ニーズとの必要性を見ながら検討するものとし、当面は、通常保育及び一時預かり事業での対応により支援します。</p> |

<実績>

特定保育事業の補助制度は廃止となりましたので、週2～3回の利用については、引き続き一時預かりで対応しています。

<点検・評価>

- 点検
- 評価 **制度の廃止により評価なし**



<計画>

| | |
|------|---|
| 事業名 | 5. 保育所事業評価の実施 |
| 担当課 | こども福祉課 |
| 事業内容 | <p>◇第三者評価及び第三者委員制度の結果を活用し、良質な保育事業の提供、安心・安全な保育園運営につなげます。</p> <p>◇民間保育園についても評価の実施を働きかけます。</p> |

<実績>

平成20年度にグリム保育園、平成22年度にむつみ保育園（現、むつみ愛泉こども園の2歳以下保育施設）で第三者評価を実施しました。その後、公立保育園では、全体で保育園運営の向上に向けて、研修の実施や保護者アンケートなどを実施し改善を図っています。

第三者委員は公私立保育園すべてで配置し、保護者の方からの相談に応じる体制があります。第三者評価については、平成28年度に私立保育園のあおば保育園が実施しました。それ以外の公私立保育園では実施しませんでした。

<点検・評価>

- 点検

適時、現在の保育体制の見直し、問題の共有化を図りながら保育事業を進めます。

また、第三者評価の実施については、引き続き民間保育園に働きかけます。
- 評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| C | C | | | |

<計画>

| | |
|------|--|
| 事業名 | 6. こども医療費助成事業 |
| 担当課 | 社会福祉課 |
| 事業内容 | ◇子どもを養育している保護者の子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもの健康保持と健全な育成を支援するために、中学3年生までの子どもを対象に、病気やけが等で医療機関等を受診した場合、保険診療の自己負担分を助成します。 |

<実績>

こども医療費助成の助成状況（平成28年度）

| | | |
|--------|----------|--------------|
| 登録人数 | 助成件数 | 助成総額 |
| 8,910人 | 135,037件 | 240,485,987円 |

<点検・評価>

点検

平成27年7月診療分から、現物給付対象年齢を中学3年生まで拡大し、これまでの償還払い方式での申請手続きに係る保護者の負担が解消されたことで、利便性の向上が図られました。助成件数、助成総額が増加しました。

評価

| | | | | |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| B | B | | | |



<計画>

| | |
|------|--|
| 事業名 | 7. 育児ママ・パパリフレッシュ事業 |
| 担当課 | こども福祉課 |
| 事業内容 | ◇在宅で乳幼児を保育する保護者の育児疲れや育児への不安等を解消し、心身のリフレッシュを図ることで家庭での育児が充実するよう、保育園等で一時的な預かり保育を利用できる「育児ママ・パパリフレッシュ利用券」を3歳未満までの乳幼児を持つ保護者に交付します。 |

<実績>

平成28年度 交付件数 622件
 利用実績 1,836件、5,758時間

<点検・評価>

点検

出生・転入等の受け付け時に合わせて制度の案内をしてきましたが、引き続きPRに努めていきます。

評価

| | | | | |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| B | B | | | |

<計画>

| | |
|------|--|
| 事業名 | 8. 市内の公立保育園の民営化 |
| 担当課 | こども福祉課 |
| 事業内容 | ◇公立保育園の効率的・効果的な運営を図り、多様化する保育ニーズに柔軟に対応していくことを目的に、子ども・子育て支援新制度での保育支援制度等の動向を見据えながら、公立保育園の民営化に向けた取り組みを進めていきます。 |

<実績>

平成28年度では、平成27年度から懸念された保育セーフティネット機能について検証し、その確保のために公立保育園2園を当面公立のまま運営することとし、他の3園を順次民営化する実施計画を平成29年1月に策定しました。策定にあたり、市民・保護者を対象とした説明会を開催し、その後パブリックコメントを実施しました。

<点検・評価>

点検

平成28年度に公立保育園民営化実施計画を策定しました。平成29年度には民営化受託事業者の選定を行います。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| C | B | | | |



<計画>

| | | | | |
|------|----------------------------------|-------|------|----|
| 事業名 | 9. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） | | | |
| 担当課 | こども福祉課 | | | |
| 事業内容 | 《計画》第4章 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】を参照 | | | |
| 指標 | 指標名 | 実施か所数 | 31年度 | 14 |

<実績>

平成28年度実施か所数 13か所
市内全ての小学校区に学童保育室を設置しています。

<点検・評価>

点検

計画どおり進んでいます。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

(2) 子育てに関する情報・相談・交流の充実

身近な地域で親子が気軽に集い、仲間をつくり、支え合いの中で子育てを行うことができるよう、交流の機会や場を確保するとともに、市内で実施している事業や支援が、必要な人に適切に利用されるよう、情報提供や相談支援体制の充実に努めます。

<計画>

| | |
|------|---|
| 事業名 | 1. 子育てに関する情報の発信 |
| 担当課 | こども福祉課／健康増進課 |
| 事業内容 | ◇子育て世帯が容易に子育て関連情報を取得することができるよう、地域の子育て支援情報を収集し、広報誌掲載はもとより、インターネットを活用しながら、分かりやすく発信するほか、子育てハンドブックを発行し妊娠届時に配布するなど、各種媒体による情報発信に努めます。 |

<実績>

地域の子育て支援情報を収集し、広報紙への掲載や子育て応援サイト「ママフレ」を活用し情報発信を行いました。また、市民の方から多く寄せられた問い合わせを基に市ホームページに「子育てQ&A」ページを作成し、より分かりやすく情報を発信しました。

さらに内容を更新した子育てハンドブックを作成し、妊娠届時ほか子育て関連施設等で配布することで、インターネットを利用できない環境の方でも情報を取得できるようにしました。

<点検・評価>

点検

今後も各種媒体を活用し、子育て世帯が容易に子育て関連情報を取得することができるよう努めます。

評価

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| B | B | | | |

<計画>

| | |
|------|---|
| 事業名 | 2. 身近な子育て相談体制の充実 |
| 担当課 | こども福祉課 |
| 事業内容 | <p>◇地域子育て支援センターをはじめ、児童館、保健福祉センター等において気軽に相談できる体制づくりに努めるとともに、地域子育て支援センターと母子保健部門との連携をさらに強化し、気軽に相談する相手がない場合でも適切なフォローができるよう相談窓口の充実を進めます。</p> <p>◇家族・友人などの身近な人間関係だけでなく、必要に応じて専門的な相談を受けられるよう、インターネットを活用することなどにより相談内容別窓口一覧の周知を進めます。</p> |

<実績>

地域子育て支援センターをはじめ、児童館、保健福祉センター等において気軽に相談できる体制づくりに努めました。子育て支援センターと母子保健部門との会議（年2回）の開催、また保健師、心理士による相談を2か月に1回（年6回）実施し相談窓口の連携強化に努めました。

<点検・評価>

点検

今後も、気軽に相談できる体制づくりの充実に努めます。

評価

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| B | B | | | |

<計画>

| | |
|------|--|
| 事業名 | 3. 育児相談事業 |
| 担当課 | 健康増進課 |
| 事業内容 | ◇生活に身近な場所で子育て相談支援を実施している地域子育て支援センターとの連携を図りながら、育児上の不安がある場合や発達上の問題がある場合、保護者の心配事や困り感を共有します。状況によって、個別相談や訪問相談、また必要な専門職種をコーディネートし、相談支援に努めます。 |

<実績>

市内の各子育て支援センター（つくし・ゆりかご・みるく）に、心理士が出向き、子育て巡回相談を実施しています。巡回相談は隔月1回ずつ実施しています。

・子育て巡回相談人数：延べ79人

また、育児相談・母乳相談を月1回実施しています。育児の不安や発達の確認の場として保健師・助産師・心理士・管理栄養士が相談に応じています。

・育児相談・母乳相談人数：209人（実人数）

<点検・評価>

点検

参加者の相談内容に応じて、多職種と連携を図りながら育児の不安を軽減し、乳幼児の心身の成長・発達を支援しています。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

<計画>

| | | | | |
|------|----------------------------------|-------|------|---|
| 事業名 | 4. 利用者支援事業 | | | |
| 担当課 | こども福祉課 | | | |
| 事業内容 | 《計画》第4章 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】を参照 | | | |
| 指標 | 指標名 | 実施か所数 | 31年度 | 1 |

<実績>

平成28年度は、利用者支援相談員を2名に増員し、子育て支援体制の充実を図りました。

こども福祉課においては、主に保育園・認定こども園の入園申込案内資料の説明、申込書の受理事務を行いました。

また、昨年度と同様に、利用者支援相談員が子育て支援センター（3か所）、児童館（4か所）、幼稚園親子教室（1か所）を訪問し（延べ30回）、利用者支援事業の周知や各施設の子育て支援事業の情報収集を行いました。

各施設を利用する親子との関わりの中で、保護者のニーズや子育て事情等の把握に努め、相談を受け付けました。

<点検・評価>

点検

今後も窓口での入園相談や、年度途中発生する待機児童の保護者へのフォローに努めます。

また、引き続き子ども・子育て支援新制度や利用者支援事業を周知します。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| C | B | | | |

<計画>

| | |
|------|--|
| 事業名 | 5. 幼稚園における地域開放の実施 |
| 担当課 | こども福祉課 |
| 事業内容 | ◇地域の親子のふれあいと子どもたちの遊びの場を提供することにより、異年齢交流や幼児の健全育成を図ることを目的に、地域の未就学児の親子を対象に園舎・園庭を開放します。 |

<実績>

幼稚園・認定こども園（計7園）で園地・園舎開放事業を実施しました。

また、同様に未就園児親子教室を開催し、親子の遊び場の提供や、幼稚園児との合同事業も設けて交流を図りました。

<点検・評価>

点検

計画のとおり実施されています。

市では、地域子育て推進事業（子育てランド事業）の対象事業について補助金を支出し、各園の事業を推進しました。

評価

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| B | B | | | |



<計画>

| | | | | |
|------|----------------------------------|-------|------|---|
| 事業名 | 6. 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター） | | | |
| 担当課 | こども福祉課 | | | |
| 事業内容 | 《計画》第4章 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】を参照 | | | |
| 指標 | 指標名 | 実施か所数 | 31年度 | 3 |

<実績>

平成28年度実施か所数 3か所

平成28年度の地域子育て支援センター年間総利用者数 38,113人

子育て親子の交流の場を提供し、交流の促進に努めました。

<点検・評価>

点検

今後も地域全体で子育て家庭支える拠点として、事業の充実に努めます。

評価

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| B | B | | | |

<計画>

| | |
|------|--|
| 事業名 | 7. 児童館事業 |
| 担当課 | こども福祉課 |
| 事業内容 | ◇地域とともに歩む児童館として、3世代交流や地域内交流等を推進し、健全な遊びを通じて、健康で知的・社会的な能力の高い情緒豊かな子どもに育成するほか、安心して集える安全な居場所を提供できるよう努めます。 |

<実績>

平成28年度開館か所数 5か所

平成28年度の児童館等年間総利用者数 26,192人

親子教室や児童館まつりにおいて、地域の老人クラブの協力を得て世代間交流を促進しました。

<点検・評価>

点検

今後も、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援の場として、安心して集える安全な居場所を提供できるよう努めます。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |



<計画>

| | |
|------|---|
| 事業名 | 8. 石橋児童館整備事業 |
| 担当課 | こども福祉課 |
| 事業内容 | ◇石橋児童館は築40年以上経過しており老朽化が激しいことから、「子どもが安心して集える安全な居場所」という視点を重視しながら、地域全体で子どもを育成できる新たな施設を整備します。 |

<実績>

地域全体で子どもを育成できる、新たな施設の整備を予定しています。

<点検・評価>

点検

平成28年5月に石橋児童館を休止し、新たに「こどもの広場 いしばし」を開設しました。

今後世代間の交流や地域の人との関わりがもてるよう、下野市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら整備に努めます。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| C | C | | | |

(3) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

すべての市民が、ゆとりをもって子どもを育て、働き続けていくことができるよう仕事と生活のバランスがとれる多様な働き方を選択できる環境づくりを進めるとともに、就業環境、就労条件等の改善に向け、労働者・雇用者双方への啓発活動を推進します。

<計画>

| | |
|------|---|
| 事業名 | 1. ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた各方面への啓発 |
| 担当課 | 市民協働推進課 |
| 事業内容 | ◇ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、育児・介護休業制度や再雇用特別措置等の周知を図るなど、企業・事業主への啓発や働きかけを行います。 ◇労働者に対しても、一人ひとりの意識改革による職場環境の改善が図られるよう、広報活動等を通じた意識啓発を進めます。 |

<実績>

窓口でパンフレットやチラシを配布するとともに、ホームページにより事業主への啓発に努めました。広報紙では3か月にわたり継続してワーク・ライフ・バランスを主題としたコラムを掲載し、広く啓発を行いました。

<点検・評価>

点検

広報紙やホームページなど様々な媒体を活用し、制度の周知に努め、意識改革につなげていく必要があります。

また、企業・事業主向けに分かり易い内容でパンフレットを作成・配布を行い、広く啓発に努める必要があります。

評価

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| B | B | | | |

(4) 社会的養護を必要とする家庭への支援

生まれ育つ環境に左右されることなく、地域の子ども一人ひとりが安心して健やかに育まれるよう、必要な人に適切な支援が提供される環境づくりを図ります。

ひとり親家庭については、母親の就労、住居、子どもの養育などさまざまな困難に直面するケースが多いことから、国や県との連携のもと、自立に向けた支援を行います。また、障がいのある子どもについては、国の法制度等の変化に対応しながら、障がいの多様化や障がいのある子どもの増加を踏まえ、住み慣れた地域でいつまでも生活していけるよう、一人ひとりに合った支援の充実に努めます。

①ひとり親家庭への支援

<計画>

| | |
|------|--|
| 事業名 | 1. ひとり親家庭に対する相談体制の充実 |
| 担当課 | こども福祉課 |
| 事業内容 | <p>◇ひとり親家庭の自立を促進するため、母子・父子自立支援員が関係機関と連携し、さまざまな相談に対してきめ細かく対応します。</p> <p>◇支援員及び関係職員は各種研修に積極的に参加し、相談技術の向上や専門知識の習得に努めます。</p> |

<実績>

自立促進のための福祉資金貸し付け相談受付を県と連携して行い、10件の申請がありました。

また、県主催の母子自立支援員等研修会等に積極的に参加し、相談技術の向上や専門知識の習得に努めました。

<点検・評価>

点検

継続して相談技術の向上や専門知識の習得に努めることにより、相談者へのきめ細やかな対応を可能にしました。

評価

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| B | B | | | |

<計画>

| | |
|------|---|
| 事業名 | 2. 母子家庭等対策総合支援事業 |
| 担当課 | こども福祉課 |
| 事業内容 | ◇ハローワークと市が連携しひとり親家庭の就労を支援するほか、経済的自立に効果的な資格（看護師等）を取得するため2年以上養成機関で修業する場合や、市が指定する教育訓練講座を受講する場合の負担を軽減するために給付金を支給するなど、ひとり親家庭の経済的自立促進に取り組みます。 |

<実績>

ハローワークの臨時相談窓口を、8月の児童扶養手当現況届提出時に合わせて市役所内に設置し、相談者5名の内、3名が就業に繋がりました。

また、資格取得のための高等職業訓練促進給付金制度の利用者も1名ありました。

<点検・評価>

点検

ひとり親家庭の経済的自立促進のために、継続して支援していきます。

評価

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| B | B | | | |



②障がいのある子どもへの支援

<計画>

| | |
|------|---|
| 事業名 | 1. 幼稚園における特別支援教育の充実 |
| 担当課 | こども福祉課 |
| 事業内容 | ◇個別の支援を必要とする幼児が希望する幼稚園へ円滑に入園し、集団の中で教育・保育が受けられるよう、幼稚園運営の負担軽減を図る「幼稚園はばたき支援事業」を推進していきます。 |

<実績>

県の特別支援教育事業に該当する児童が在園する幼稚園・認定こども園に対し、「幼稚園はばたき支援事業」において補助をしました。

該当する園児が在園する6園について補助をしました。

<点検・評価>

点検

個別の支援を必要とする幼児の円滑な入園と、幼稚園・認定こども園の運営に対する支援を継続して行う必要があります。

評価

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| B | B | | | |

<計画>

| | |
|------|---|
| 事業名 | 2. 障がい児保育事業 |
| 担当課 | こども福祉課 |
| 事業内容 | ◇集団保育が可能で日々通所できる児童を対象に、市内保育施設での受入体制の整備と指導者の育成に努めます。 ◇関係機関との連携に努め、支援の充実を図ります。 |

<実績>

市内保育施設職員を対象に、障がい児保育について研修会を実施しました。障がい児及び保護者とのかかわり方について学習しました。

また、市内特定教育・保育施設長会議で、こばと園長より療育施設の事業内容と連携について説明を受けました。

健康増進課、社会福祉課等と連携し、日常の支援・卒園後の引継ぎも含め支援の充実に努めました。

<点検・評価>

点検

引き続き研修の継続をして、保育の質の向上や支援の充実をすることが必要です。

保育施設での受け入れ体制整備のための支援が必要です。

評価

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| B | B | | | |



<計画>

| | |
|------|--|
| 事業名 | 3. 放課後児童クラブにおける特別な支援を必要とする児童の受入推進 |
| 担当課 | こども福祉課 |
| 事業内容 | ◇特別な支援を必要とする児童の放課後や長期休業中の安心・安全を守るため、集団での生活に対応できる児童に対して、放課後児童クラブにおける受入体制の整備に努めます。 |

<実績>

特別な支援を要する児童は、保護者の了解を得て関係機関と情報を共有し、可能な限り受け入れました。

<点検・評価>

点検

今後も、関係機関と連携を取り合い可能な限り受け入れるよう努めます。

評価

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| B | B | | | |

<計画>

| | |
|------|---|
| 事業名 | 4. 障がい児への支援 |
| 担当課 | 社会福祉課 |
| 事業内容 | <p>◇市内2か所療育施設（公設公営と公設民営）では、発達を促すための訓練や放課後・長期休業中の居場所の提供を行う児童発達支援事業を実施しています。</p> <p>◇相談体制の充実を図り、ライフステージに応じた支援やサービスが利用できるよう、関係機関のネットワーク体制づくりに努めます。</p> <p>◇「サポートファイル」の作成により、障がい児が継続して、スムーズな支援を受けることができる体制を整備します。</p> |

<実績>

平成28年度養育施設数 3か所

こぼと園（公設公営）、けやき（公設民営）、みのりの杜（民設民営）

<点検・評価>

点検

放課後等デイサービスを実施する事業所が、平成28年4月に開所し、施設の充実が図られました。

また、保育園、幼稚園、専門療育、医療関係とのカンファレンスを通じた職員間での情報を共有し支援体制を整え療育体制の充実が図られました。

学校教育サポートセンターとの連携がより強化され個々に応じた就学相談が可能になっています。保護者からの相談業務は、通園時の保護者の他、小・中学生の保護者相談もはじまりました。

「サポートファイル」を活用したスムーズな支援体制構築のため、乳幼児健診フォローから保健師と連携を図り実施しました。

評価

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| B | B | | | |

<計画>

| | |
|------|---|
| 事業名 | 5. 相談体制の充実 |
| 担当課 | 社会福祉課 |
| 事業内容 | <p>◇障がい児（者）本人や介護家族が利用しやすい福祉サービスが受けられるよう、障がい者相談支援センター及び下野市こども発達支援センター「こぼと園」等の療育機関を中心に、地域での相談支援体制を整備します。</p> <p>◇障がい児（者）本人や家族に対する相談はもとより、窓口に来所できない障がい児（者）に対する訪問型の相談体制を整備します。</p> <p>◇発達障がいのある子どもやその家族が抱える悩みや不安に対しては、栃木県発達障害者支援センター「ふぉーゆう」等と連携し、対応に努めます。</p> |

<実績>

障がい者相談支援センター相談延べ件数（平成 28 年度実績）障がい児（者）

| 訪問 | 来所 | 同行 | 電話 | 電子メール | 個別支援会議 | 関係機関 | その他 | 合計 |
|-----|----|----|-----|-------|--------|------|-----|-----|
| 299 | 40 | 76 | 201 | 1 | 33 | 210 | 12 | 872 |

相談支援事業所こぼと相談延べ件数（平成 28 年度実績）障がい児のみ

| 訪問 | 来所 | 保育園幼稚園訪問 | 合計 |
|-----|-----|----------|-----|
| 119 | 545 | 87 | 751 |

<点検・評価>

点検

障がい者相談支援センター及びこぼと園内の相談支援事業所において、相談支援専門員を配置し、本人や家族に対する相談のほか、窓口に来所できない障がい児（者）に対しては、訪問相談を実施しました。なお、障がい者相談支援センターにおける障がい児（者）の相談者実人数は、141名で、うち障がい児は、15名でした。相談支援事業所こぼと園における障がい児相談者実人数は、142名でした。いずれも相談者数は、増加傾向にあります。

評価

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| B | B | | | |